

(法第 28 条第 1 項)

平成 2 2 年度特定非営利活動に係る事業報告書

特定非営利活動法人 ACOBA

1 事業実施の成果

平成 1 7 年 8 月 2 2 日に NPO 法人としてスタートした ACOBA は、5 年 9 ヶ月を迎える。昨年度事業期間を行政会計年度に合わせて 4 月 1 日より翌年 3 月 3 1 日に改訂し、事業体制とともに会計管理も合理化を図った。この間、指定管理者事業部と福祉サービス評価・調査事業部が堅実な業績を挙げているおかげで、ACOBA の決算は順調に推移している。

しかしながら、十余年に渡る平成不況が続くうえに、3 月 1 1 日の東日本大震災と東電原発事故が重なり、我が国は歴史的な国難の中にある。このような世情を反映し、次の基幹事業を模索する努力をしているにもかかわらずそれはまだ実現していないし、起業講座を継続しているが新しい起業家の出現は見られない。

一方、沈滞化する地域の NPO 活動に新たな息吹をもたらすために昨年発足した我孫子 NPO 法人協議会を中心に、横断的な協働と行政との連携を強化する活動も始まり、ACOBA は中心メンバーとして寄与している。また、行政が公募する福祉・介護人材確保対策事業や、緊急人材育成事業等に積極的に取り組み、地域社会の活性化に貢献してきた。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
福祉サービス評価事業	介護サービス調査事業、第三者評価事業	年間	県内福祉施設	17 人	一般県民	10,390
指定管理者事業	千葉県福祉ふれあいプラザのホール等の運営・管理	年間	市内県施設	15 人	一般県民	28,798
インキュベーションオフィス運営事業	ABIKO s の運営・管理	年間	市内自己施設	2 人	起業活動者	3,580
CB 開発事業	新規事業の試行と定着化	適時	適宜	4 人	起業計画者及び団体	4,667
地域サービス支援事業	CB 起業家・CB 経営者等の全面的サポート	年間	適宜	9 人	起業家・企業活動者	854
交流・観光事業	起業家交流事業	6 月	市内外	4 人	企業家、団体、一般市民	1,309
指定管理者第三者評価事業	横浜市における事業	2 月	県外	4 人	神奈川県民	0